

## 平成30年第3回平川市教育委員会会議録（概要）

1. 開催日時 平成30年3月27日（火）午後1時30分
2. 閉会日時 平成30年3月27日（火）午後3時40分
3. 場 所 平川市尾上総合支所 庁議室
4. 出席者 教 育 長・柴田正人  
1 番委員・駒井優子      2 番委員・葛西万博  
3 番委員・工藤甚三      4 番委員・佐々木幸子  
5 番委員・内山浩子
5. 欠 席 者 なし
6. 署 名 者 1 番委員・駒井優子      2 番委員・葛西万博
7. 説 明 者 大湯事務局長、小田桐学校教育課長、鳥山指導課長、齋藤生涯学習課長、工藤保健体育課長、北道学校給食センター所長、五十嵐指導主事、後藤生涯学習課長補佐
8. 会議録作成者 浅原学校教育課長補佐
9. 会議に付された案件
  - ・ 報告  
報告第3号 平成29年度教育費3月補正予算について  
報告第4号 平成30年度教育関係当初予算について
  - ・ 議案  
議案第4号 平川市文化財保護審議会委員の委嘱について  
議案第5号 平川市郷土資料館運営協議会委員会の委嘱について  
議案第6号 平成30年度平川市社会教育行政の方針と重点（案）について  
議案第7号 平成30年度平川市保健体育行政の方針と重点（案）について  
議案第8号 平成30年度平川市運動施設運営の方針と重点（案）について

議案第 9 号 平成30年度平川市学校給食センター運営の方針と重点（案）  
について

議案第10号 平川市社会教育基本計画（案）について

## 10. 各課からの報告

- ・給食センター増改修工事に伴う給食停止期間の対応方について
- ・平成30年度市内小中学校入学式日程等について

## 11. 会議の概要

午後1時27分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議記録署名委員を前項6のとおり指名する。報告2件を承認し、議案7件を審議した。

## 12. 会議の状況

教育長 ただいまの出席者は6名で、定足数に達していますので、これより、平成30年第3回平川市教育委員会を開会いたします。  
案件の説明者は教育委員会各課長にお願いします。また、説明補助員として、指導課五十嵐指導主事及び生涯学習課後藤補佐の出席を求めています。  
会議録記録者には学校教育課の浅原補佐にお願いします。  
委員及び説明者は、発言する際には挙手の上、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。  
日程第2、会議録署名委員の決定についてを議題とします。  
会議規則第23条に基づき、本委員会の会議録署名者は、1番・駒井委員、2番・葛西委員を指名します。  
日程第3、会期の決定についてを議題とします。  
本定例会の会期は、本日一日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

<了承>

教育長 異議なしと認め、本定例会の会期は、本日1日と決しました。  
日程第4、教育長報告についてを議題とします。

教育長                    <資料2ページより説明>

教育長                    ただいまの報告の中で、ご質問等ございませんか。

                         <質問等なし>

教育長                    以上で教育長報告を終わります。  
次に、日程第5、議事に入ります。まず、報告案件に入ります。  
報告第3号平成29年度教育費3月補正予算についてを議題とします。学校教育課長に、提案理由と学校教育課に関する案件の説明を求めます。

学校教育課長            <資料9ページより説明>

教育長                    ありがとうございます。  
次に、生涯学習課に関する案件の説明を求めます。

生涯学習課長            <資料より説明>

教育長                    ありがとうございます。  
次に、保健体育課に関する案件の説明を求めます。

保管体育課長            <資料より説明>

教育長                    ありがとうございます。  
いままでの説明に対し、ご質問等ございましたらお願いいたします。  
ごございませんか。  
平賀東小学校のソフトボール全国大会は、この他で対応するのですか。

学校教育課長            平賀東小学校のソフトボール全国大会については、本補正に関係なく、学校教育振興費の中から派遣費という形で支出する事になります。  
ちなみに3月25日から27日に広島県尾道市で試合がありましたが、1回戦・2回戦とも大差で勝ちました。昨日、大阪の強豪校と対戦しましたが、5対1で惜しくも敗退したということで報

告されています。

教育長 ありがとうございます。はい、工藤委員。

工藤委員 いま猿賀小学校の工事が盛んに行われています。当初から駐車場が確保できないということで、その状況について心配はしていたのですが、校長先生には、児童の交通事故等に十分注意して、子どもたちの送り迎えするようにという話をお願いしています。私も送り迎え等をしますので、ほんとうに大変だと思います。先生方の駐車場が、小学校向いの通路脇に並んでいます。いま考えてみると、相撲場が撤去されるのかなと思います。その辺りを早めに整備することによって、駐車場を確保できるのではないかと痛切に感じています。先生方も苦労されているのかなと思います。子どもたち、保護者の方に大変不便をかけている状況からすれば、なにか手を打つことができるのではないかと、学校を思っの発言です。

教育長 はい、学校教育課長。

学校教育課長 大変ご不便をかけていますが、体育館側に駐車場スペースを確保して、現在対応している状況です。ただ学校の方で、それでも足りないということであれば、本来、外構工事は32年度を予定していますが、分離して工事を進めることも可能かと思しますので、学校側とも話し合いながら進めていきたいと思ひます。

工藤委員 いろいろな学校の行事等があるので、そのことから早めにやれるものであれば、32年度はまだ先の話ですので、スペースが無駄になるよりはというふうに思ひます。

事務局長 いまお話があったように、これから卒業式・入学式のシーズンでありますし、その他にも参観日などもありますので、駐車場に関して相談を受けていました。いま課長が言ったように冬はどうしても雪の影響で先生方には玄関そばに置いてもらいました。これから雪が解けると、体育館の脇、相撲場のところになります。そこは、ぬかるみの為、先生方の車が汚れてしまうということで聞いていましたので、計画では相撲場を撤去することになってい

ますので、どうしても必要であれば、外講ということではなくして、関係機関と協議して、対応できるものは対応していきたいと思えます。

教育長 他にございませんか。

<質問等なし>

教育長 それでは、報告第3号は承認することと決めます。  
次に、報告第4号平成30年度教育関係当初予算についてを議題とします。まずは、学校教育課長に提案理由と学校教育課に関する来年度の重点施策、その予算等の説明を求めます。

学校教育課長 <資料14ページ、別冊資料より説明>

教育長 ありがとうございます。  
次に、指導課長に關係する来年度の重点施策、その予算等の説明を求めます。

指導課長 <別冊資料より説明>

教育長 ありがとうございます。  
次に、生涯学習課長に關係する来年度の重点施策、その予算等の説明を求めます。

生涯学習課長 <別冊資料より説明>

教育長 ありがとうございます。  
次に、保健体育課長に關係する来年度の重点施策、その予算等の説明を求めます。

保健体育課長 <別冊資料より説明>

教育長 ありがとうございます。  
最後に、給食センター所長に關係する来年度の重点施策、その予算等の説明を求めます。

給食センター所長 <別冊資料より説明>

教育長           ありがとうございます。  
いままでの説明に対し、ご質問等ございましたらお願いいたします。  
はい、駒井委員。

駒井委員       学校教育課の予算で、⑦小中学校のトイレ改修事業ですが、どちらの小学校・中学校か、もう一度お願いします。

学校教育課長   市内の中で洋式トイレの整備率が低い学校を中心に進めることを予定しておりました。柏木小学校が5個、竹館小学校が6個、平賀東中学校が7個です。猿賀小学校と平賀東小学校はいま改築中ですので、これらには入っておりません。

駒井委員       30年度はいまの学校だと思うのですが、例えば他の小中学校も将来的には洋式化になっていく形と受け止めてよろしいでしょうか。

学校教育課長   それぞれの学校については、改築後に予定している大改修等、それにあわせて随時整備していきたいと考えております。具体的には、いま出てきているのが碓ヶ関小学校の改築、あわせて碓ヶ関中学校の改修の際に整備することになります。その後、金田小学校、松崎小学校など様々ありますけれども、それらの学校についても改修等の中で整備していきたいと思えます。具体的な年度については、長期総合計画等にあわせて実施していくこととなりますので、分かり次第お知らせすることができるかと思えます。

駒井委員       いまのお話しで理解しましたが、以前、学校訪問等で金田小学校の配管のほうの匂いが学校のほうから意見があるのですが、それについては、どういう対応を考えていますでしょうか。

学校教育課長   金田小学校の排水溝の匂いについては、ふたをすることで対応させていただいておりました。その後、学校からも大部匂いが軽減されたということを聞いていましたので、大部改善はされたと認識しております。

- 駒井委員 わかりました。
- 工藤委員 関連して、これ18個ということになれば、1個あたり大体120万ぐらいかかるという感じですか。
- 学校教育課長 現在考えているのは、簡単に取り付け可能なものから多目的トイレのものと様々考えており、平均するとそれぐらいになるということでご理解願います。
- 事務局長 先ほどの当初予算の説明で、生涯学習課でやるトイレ洋式化ですが、50万ぐらいです。その場所によっては、便座が3つあるものが2つになるとか、その配管の関係で予算が変化します。この120万というのは、大坊小学校の洋式化にしたときの金額をベースに予算計上しております。先ほどの個数を工事して、もし予算に残がでた場合は、これと別個に下地が汚れているとかありますので、その現場を見て対応していきたいということです。
- 工藤委員 庶民感覚からするとかなり割高になる。当然、古い建物で排水の配管の工事が発生するかもしれませんが、それでも従来のものと改修したものと併用になるわけですよ。予算的にはものすごく割高なものと言えるかと。
- 事務局長 各学校のトイレ状況、児童及び生徒の安全確保のためにもどうしても高くなります。
- 工藤委員 もうひとつ、市全体の207億の予算の中で教育費が云々と。学校を建てるから比率も前年度より高くなっているというふうな点で、教育の関係も重要な市の中の位置ではあるなど感じるわけですが、その中身というのは当然これから1年の中では補正予算も含めて出てきますので、ある意味では教育委員会にかかる予算を一覧にしてもらえれば、わかるような気がしました。
- それから、5ページの新規事業ということになるのですが、⑧生涯学習課のところ、10代の公民館講座で、企業と連携したというふうなある意味では想像できますが、具体的に例えばこういうふうなものを考えているんですとか、もしありましたら教えてください。

事務局長

いまの質問に関しては、議会でも聞かれました。10代の公民館講座の企業というものがあまして、まずは公民館でこういうことをやっていると知ってもらうために考えたのが、地元の例えば和菓子屋さんとか着付けをやっている人を講師に呼んで、公民館に集まってもらって着付けの講座だったり、和菓子づくりの講座だったりとかを考えていますが、これは決定ではないのです。いま各企業でも様々な体験学習とかやっています。例えば私が答えたのは、日本銀行の青森支店、そちらのほうでは1億円のレプリカを持ってきて、これだけ大きいんだよ重いんだよという経験をさせてもらうとか、あるいは実際、青森支店のほうに出向いていきますと様々な施設を見学しながら、お札の数え方とかそういう指導もしてくれます。

あとは各ハンバーガー屋さんとかで、実際に店員になって経験してやるとか、様々なメニューをもっている企業があるということを知っていましたので、企業とタイアップして来てもらう方式もあるし、出向いてやる方法もあると。あとは、青森市にあります動物愛護センターに行って、命の尊さを教えてもらうとかありますので、そういう企業とコラボしながらやるということでお答えをしました。具体的にはこれから中身を詰めていき、12万9千円の予算内で講師の謝金等を賄いたい。当初の計画では各講座10人から20人ぐらいとお答えしたんですが、議員からはせつかくやるのであればもっともっと多くの人数を集め形で頑張ってくださいと言われましたので、がんばりたいとお答えしております。いま各課長が予算を全体枠で説明しました。ただ、委員の皆さんも何をどういうふうにするのかをこの資料では、わかりづらいと感じておりましたので、次回からはやはり教育部門だけを金額の根拠を出して、何をどういうふうな形でやるかとワンペーパーを出して、委員の皆様へ提出したいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

教育長

生涯学習課長、何か補足ありませんか。

生涯学習課長

今現在の対象人数につきましては、ほぼ10人で計画しておりました。それから大手企業の森永乳業さんとモスバーガーさんを予定している講座もあるのですが、これだけが20名となっております。事務局長がお答えしたとおり増やせるものは増やしたいと。地元の着物屋さんとかお菓子屋さんとか事前打合せをしたときに、



あまり人数が多いと対応できないと回答を得ておりましたので、これについては再度お話を詰めて、できる限り増やすようにしていきたいと考えております。

工藤委員 わかりました。大体のイメージがわいてきました。ずうっと見た場合、企業には色々な戦略があります。予算とかもたっぷりと持っている企業もあります。その10代の大事なところに知識と教養云々とありますが、少なくとも教育委員会での管轄のところで提供するわけですから、十分そこら辺も後先分別して、いい講座を企画していただければと思います。

教育長 他にございませんか。

<なし>

教育長 それでは、報告第4号は承認することと決めます。  
次に、議案審議に入ります。まず、議案第4号平川市文化財保護審議会委員の委嘱についてを議題とします。  
生涯学習課長に、提案理由と案件の説明を求めます。

生涯学習課長 <資料15ページより説明>

教育長 ありがとうございます。  
ご質問等ございましたらお願いいたします。ございませんか。

<質問等なし>

教育長 それでは議案第4号は、原案のとおりとすることで、よろしいですか。

<賛成>

教育長 議案第4号は、原案のとおりと決めます。  
次に、議案第5号平川市郷土資料館運営協議会委員の委嘱についてを議題とします。  
生涯学習課長に、提案理由と案件の説明を求めます。

生涯学習課長 <資料17ページより説明>

教育長 ありがとうございます。  
ご質問等ございましたらお願いいたします。ございませんか。

<質問等なし>

教育長 それでは議案第5号は、原案のとおりとすることで、よろしいですか。

<賛成>

教育長 議案第5号は、原案のとおりと決めます。  
ここで、2時35分まで休憩といたします。

・・・ 休 憩 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  
午後2時25分～午後2時35分まで

教育長 休憩前に引き続き会議を再開します。  
議案第6号平成30年度平川市社会教育行政の方針と重点（案）  
についてを議題とします。  
生涯学習課長に、提案理由と案件の説明を求めます。

生涯学習課長 <資料19ページより説明>

教育長 こちらは、事前に教育委員の皆さんに配布していませんか。

生涯学習課長 はい。

教育長 本案件は平川市の教育に掲載する平川市教育委員会主要施策となります。社会教育行政の項目を少し変更しております。

事務局長 補足説明させていただきます。いま生涯学習課長が言われたように皆様のお手元に基本計画案がございます。その中の6ページに主要施策が12項目あります。これにあわせて社会教育の方針と

重点ということで、重点をこの中の文言を使い、細分化してきめ細かにし、この計画と重点がリンクしているということでご理解ください。

教育長 事務局長から説明したとおり、社会教育基本計画を前の会議で承認をいただき、それを受けまして平成30年度の方針と重点をご審議していただくこととすればよかったです。一緒に上程となりました。申し訳ございません。ご質問等ございましたらお願いいたします。ございませんか。

<質問等なし>

教育長 続きまして、議案第7号平成30年度平川市保健体育行政の方針と重点（案）についてを議題とします。保健体育課長に、提案理由と案件の説明を求めます。

保健体育課長 <資料22ページより説明・字句訂正>

教育長 ありがとうございます。ご質問等ございましたらお願いいたします。ございませんか。

<質問等なし>

教育長 次に、議案第8号平成30年度平川市運動施設運営の方針と重点（案）についてを議題とします。保健体育課長に、提案理由と案件の説明を求めます。

保健体育課長 <資料24ページより説明>

教育長 ありがとうございます。スポーツ推進計画の見直しは去年でしたか。

保健体育課長 一昨年です。

教育長 その時に見直しをして、このような形になったということですね。

保健体育課長 はい、そうです。

教育長                    ということですので、ご質問等ございましたらお願いいたします。  
                              ごさいませんか。

                              <質問等なし>

教育長                    次に、議案第9号平成30年度平川市給食センター運営の方針と  
                              重点（案）についてを議題とします。  
                              給食センター所長に、提案理由と案件の説明を求めます。

給食センター所長        <資料26ページより説明・字句訂正>

教育長                    ありがとうございます。  
                              ご質問等ございましたらお願いいたします。はい、駒井委員。

駒井委員                給食配送の件が削除になったとのご説明がありましたが、いまま  
                              で給食配送の事故等のトラブルの関係では、削除になっても大丈  
                              夫なものですか。

給食センター所長        昨年度は、給食の充実のところに給食の配送という表現があ  
                              りましたが適切でないということで、前段の衛生安全管理の徹底  
                              と職員の安全・健康管理の徹底に含めた形で対応したいというこ  
                              とでまとめました。

駒井委員                一番の安全管理の部分に入るというとですね。ありがとうございます。  
                              ました。

教育長                    他にございせんか。はい、内山委員。

内山委員                給食センターが今度新しくなります。新しくなった場合において  
                              の方針といいますか、それも全部含まれて、それを踏まえての方  
                              針ですよ。

給食センター所長        まず給食センターが新しくなりますが、いままでの給食セン  
                              ターと作業内容、構造、それから手順については同じであり、新  
                              たに発生する作業はありませんので、昨年度の方針を継続したい  
                              と考えております。

内山委員       もう一つ。今度からは尾上から平賀にいきますが、その部分も含まれるのですよね。

給食センター所長   そのとおりです。来年の4月1日から尾上を閉鎖して平賀給食センターに統合します。それについても全部平賀給食センターの中で行うということになりますので、この重点の中で網羅しております。

内山委員       はい、わかりました。

教育長           2の(3)の給食配送に関わる安全を取って、衛生・安全管理のほうに入れることは大変良いと思います。1の(3)のところを「給食配送や」施設設備の衛生・安全管理の徹底にすればと思いますが、そこを少し検討してみてはどうでしょうか。

給食センター所長   ただいまの提案を検討し、委員の皆様にご報告したいと思います。

教育長           他にございませんか。はい、内山委員。

内山委員       他の市町村のことでなんですが、いまふと思ったのですが、黒石の給食での事故等も少し前の話しなんですが、忘れそうだなと思っていましたが、新しくなったとはいえ、やっぱりその辺のことは新しくなっても懸念されますので、安全管理には十分気をつけて、得てしてこういうときにちょっとミスがあれば、事故になりますから、そこら辺は気をつけて細かいところに配慮してやる必要があるかなと思っています。

給食センター所長   尾上給食センターの方が平賀給食センターに来ます。機械も違ってきますので、11月初旬からトレーニングという形で考えております。それと同時にお互いに目で確認する、言葉で確認する、手で確認するようにいまでもそこは指導しております。特に尾上から来た場合もそこを十分に確認したうえで、新しい機械がありますので、時間をかけてやってもらうよう計画しております。

内山委員       新しい機械が入るとなると、職員の皆さんのミスが大きい怪我に

繋がりますので、ちょっとしたことでもあり得ないと思っ  
ていてもあるんです。手順、番号を付ける、くどいよう  
ですが事故は困るなと思いますので、よろしくお願  
いいたします。

工藤委員 先程、教育長から指摘がありました  
が、いわゆる学校給食、これは自校で賄う部分と、  
それから給食センターということで一箇所  
でやってそれぞれの学校に配送する。いろいろな  
方法があると思いますが、その中でこの配送とい  
うシステムと安全管理云々は大変重要な部分であ  
ると思っています。というのは、当然運送する人  
のインフルエンザ等も含めて、あるいはいろい  
ろな病気を持つていくことはまかりならんわけ  
で、そういう点では配送といえども平川市みた  
いなセンターでやる場合は、大変重要な部分  
であるということ  
をまず認識してほしいな  
と思います。そういう点  
でいけば、1番の衛生・  
安全管理に入れたと。項  
目の整理からすれば、  
まさに1番に入るのは  
いいと思う。私もここ  
に入れるべきだと同  
感です。

教育長 他にござい  
ませんか。  
議案の第6号から第9  
号まで、全体を通して  
何かありませんか。

工藤委員 方針の終  
わりの結びが「ます」  
である。これは過去何  
年かやったときにも  
同じだと思っ  
ている。起案の段階で  
常に「ます」なの  
かなど。来年もまた  
「ます」できて云々  
するのかなど。

事務局長 すべて「ま  
す」を廃止し、来年  
度以降は統一しま  
すので、よろしく  
お願  
い  
いた  
し  
ま  
す。  
それともう一点、各  
課の方針と重点で  
すがすべて書体、  
文字の大きさが  
まちまちです。  
しかしながら、平  
川市の教育では  
整理した形で掲  
載となります  
のでご理解くだ  
さい。

教育長 委員の方  
々はなかなか理  
解できない部分  
もあると思っ  
ますので、  
例えば正誤表を  
つけてくれれば  
わかりやす  
いかと思っ  
ます。その  
ような資料  
づくりをよ  
ろしくお願  
い  
し  
ま  
す。  
そのほか、何か  
ご質問等  
ござい  
ませ  
んか。

<質問等なし>

教育長                         それでは議案第 6 号から議案第 9 号まで、原案のとおりとすること  
       で、よろしいですか。

                                  <賛成>

教育長                         議案第 6 号から議案第 9 号は、原案のとおりと決します。  
       最後に、議案第 10 号平川市社会教育基本計画（案）についてを  
       議題とします。  
       生涯学習課長に、提案理由と案件の説明を求めます。

生涯学習課長                 <資料 28 ページ説明>  
後藤補佐                       <別冊の平川市社会教育基本計画（案）説明>

教育長                         ありがとうございます。  
       ご質問等ございましたらお願いいたします。はい、佐々木委員。

佐々木委員                   社会教育の基本方針の一番はじめに、地域ぐるみで子どもを育て  
       る平川市民と。この子どもを育てるところを一番先にもつ  
       てきているところが、大変特色ある方針だと思って、大変いいこ  
       とだと思えます。

教育長                         目指す将来像が「まち」になっていて、基本方針がひとづくりで  
       市民になっております。その整合性をどう取るかについて、少し  
       検討したほうがいいのではないかと思います。

生涯学習課長                 ご指摘のとおりだと思いますので、2 の目指す将来像と（1）の  
       間に説明書き文を挿入し、詳しく説明すればいかがでしょうか。  
       要するに、社会教育自体がひとづくりを目標としております。市  
       が目指すものは地域づくりやまちづくり、将来的にはまちづくり  
       になっていきますので、ひとづくりからまちづくりに切り替わる  
       部分をここで記述し、説明をしたいと思います。どうでしょう  
       か。

教育長                         同じ文言が多く出てきますが、その点について検討が必要と思  
       います。

後藤補佐                       将来像としてこういう三つのまちを目指しますということがあり

まして、市のほうで「あふれる笑顔くらし輝く平川市」もまちの実現というところがありまして、ここと並べるためにまちを実現するためにまちを目指しますだと、まちまちになってしまうので、基本方針は平川市民とさせていただいたというのが一つ。この三つの将来像なり市民像の育成を目指すために、次のページにあります基本方針ですが、地域ぐるみで子どもを育てるために目標としては、未来を切り拓く子どもたちの育成に向かって自ら学ぶために生涯学習の推進、郷土に誇りをもち芸術文化に親しむために感性をはぐくむ芸術文化の振興という形で、次の目標に行くときに言葉が変わっていく部分があるので、いま工夫するところは将来像と平川市民のところで言葉を変えていくということではないです。

教育長                   この計画は4月1日から施行しなくても大丈夫かと思しますので、少し検討してみる必要があると思います。

事務局長               いま指示されたことを関係者で協議しながら検討します。

工藤委員               先程、文化財保護審議会の委員と郷土資料館の運営協議会の委員、その位置づけは例えば文化財の保存と継承が、11ページそれから10ページに出てくるわけですが、これとの関連でうたうことではないのですか。まるっきりそういうふうなのと分かれて委嘱することになるのか、位置づけはないのか。社会教育基本計画という大きな計画をつくる中で、文化財をいかに守るかということでそれは委員を決めてきちんと確保していきますよとか、そういうふうなところがあるわけですが、この基本計画に出てこなくてもいいのかなという気持ちなんです。

生涯学習課長       現在、この中には委員の関係は記述しておりません。先ほどの審議と運営委員のほうは具体的に事業をやるためには、方向性とかを諮問したり、意見を聞いたりする部分になるわけですが、それらの中に記述するべきだという意見でよろしいでしょうか。

工藤委員               当然、平川市の教育委員会として専門的な知見を持った人たちに審議してもらって、答申してもらっているわけなので。そういう仕組みも含めてやっているところ、取り組みますというところの全体像として、その部分も入れなくてもいいのかなと思ったので



す。

後藤補佐 12ページのほうに計画の推進体制という形で入っておりますが、社会教育委員は進捗管理に出てきますが、いずれかに文化財の審議委員さんも入れるように調整したいと思います。

<質問等なし>

教育長 それでは、指摘された事項等について検討し、整理して、次の定例会以降に報告することとしますので、よろしくお願ひいたします。

教育長 次に日程第6、各課からの報告を議題とします。  
まず議案書3ページから8ページ、各課からの報告に対する質疑に入ります。  
報告の中で、何かご質疑等ございませんか。はい、内山委員。

内山委員 卒業式に行ってきました。私は三校に行ってきました。すべて大変きちんとしていて立派な卒業式だと思いましたので報告いたします。

教育長 他にございませんか。

<質問等なし>

教育長 それでは、各課からの報告に対する質疑を終了いたします。  
次に、各課から委員に報告したい事項に入ります。  
まず、給食センター増改修工事に伴う給食停止期間の対応方についてを議題とします。  
学校給食センター所長より、説明を求めます。

給食センター所長 <資料より対応方説明>

事務局長 <保護者アンケート結果補足説明>

教育長 ありがとうございます。  
ご質問等ございましたらお願ひいたします。駒井委員。

駒井委員

パンの経緯で業者さんが提供してくれるということで、ありがたいと思います。お話しを聞くと、これ親御さんが聞いたとすれば、お弁当となればやはりタンパク質とかの栄養素、お野菜はいたりとか、ご飯とかいろいろな栄養分を用意できるかと思います。コンビニの弁当しかり。ただ、パンと聞くといま付属でジャムとデザート、牛乳というのがありましたけれども、普通パン食となると学校でも病院でもパンが主食だとするとちゅっとしたシチュウ類とか、そういうものが必ずついてきてのパン食だと思うんですよね、保護者としては。でも、いまの説明ではただの食パンなのかどうか、果たしてそれで栄養が摂れるのかどうかというのがすごく疑問です。

事務局長

駒井委員おっしゃるとおりだと思います。パンも学年に大きさをわけて提供できるんだそうです。コンビニのパンだと調理パンを考えています。ソーセージパンとか焼きそばパンとか。それで栄養素がどうかまでは把握できておりませんが、やはり添加物、結構いろいろなものが入っていると食育の会議でも言われていたのが気になったのです。あの濃い味付けを小学校の高学年は良く食べたとしても低学年はどうかなと考えました。確かにパンだけでは栄養面の不足がありますので、副菜というか家庭のほうから足りない場合は持参してもいいですよ。パン食にした場合は、小学校が260円、中学校が280円といまより100円ほど安く上がるんです。その分で何かしら用意してもらって、例えば中学校で部活あれば足りなくなるわけですから、おにぎりでもいいし、家庭から持ってきてもいいときちんと文書の中に示してやりたいと考えてました。

駒井委員

いまの説明のとおり、きちんと保護者の方へもわかるような説明書き、例えば献立とか、いままでの一ヶ月のメニューにしても給食が停止になったとしても、きちんとした献立表みたいな形で、この日は家庭弁当という形で、やはりパンのところにも付属で付くジャムとか牛乳ぐらいいは付きますよ。その他アレルギー対策とか、栄養面で不足な場合はご家庭でご自由にご準備くださいという、きちんとした説明があれば親御さんは納得いくと思いますので、その辺でご対応できないものでしょうか。

事務局長

栄養士の方にきちんとその辺を話しをしまして、メニューは毎月

出します。駒井委員言われたようにパンの日、家庭からの弁当の日と分けて検討しますので、よろしくお願ひします。

駒井委員　　いま初めてのことだと思ひるので、親御さんが納得するように複数回配布するのがいいと思ひます。

事務局長　　はい、わかりました。

給食センター所長　　いまお話があつたことを、網羅して対応していきたくと思ひます。

教育長　　ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。  
他にございませぬか。

<質問等なし>

教育長　　それでは次に、学校教育課より、平成30年度 市内小中学校入学式日程等についてを協議いたします。  
この件は、委員間で事前協議をしていただいておりますので、事務局に、入学式・担当委員の説明を求めます。

浅原補佐　　<資料29ページ配布・決定した担当委員を朗読>

教育長　　このように、担当する委員を決定し、各学校にお知らせしますので、入学式へのご対応、よろしくお願ひいたします。  
次に、入学式祝辞に入ります。指導課、五十嵐指導主事に本年度の入学式祝辞について説明を求めます。

五十嵐指導主事　　<祝辞の説明>

教育長　　ありがとうございます。祝辞に対するご意見・ご質疑に入ります。  
何かご意見等ございませぬか。

<祝辞の文言等協議>

教育長　　それでは、入学式祝辞に関しては、ただいまの協議のとおりとなりますので、修正及び事前送付をよろしくお願ひいたします。

以上で、本日の案件は終了しました。

次に、4月の定例委員会ではありますが、4月24日、火曜日、午後1時30分より開催したいと思いますので、ご対応よろしくお願いたします。

それでは、これをもちまして本日は終了いたします。

ご苦労様でした。